

市第137号議案

令和7年度 横浜市一般会計補正予算 (第7号) (関係部分)

1 歳入歳出予算補正（11款 建築費）

4億4,304万3千円

(1) 1項 建築指導費

△9,608万6千円

ア 「職員人件費」において、給与改定等に伴う増額

7,228万4千円

イ 「急傾斜地崩壊対策事業」において、県が追加実施する急傾斜地崩壊対策工事等に係る本市負担分を増額

700万円

ウ 「特定建築物耐震事業」において、耐震改修の補助申請件数の減等に伴う減額 △1億7,537万円

(2) 2項 住宅費

5億3,912万9千円

ア 「市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費」において、LED化を8年度からの前倒しにより実施することに伴う増額

5億835万1千円

イ 「市営住宅指定管理者経費」において、物件費等の上昇により指定管理料を増額 3,077万8千円

<表1>

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補 正 額	計
11款 建築費	31,380,009	443,043	31,823,052
1項 建築指導費	11,675,504	△ 96,086	<u>11,579,418</u>
2項 住宅費	19,704,505	539,129	<u>20,243,634</u>

2 財源更正補正

市債充当額の変更に伴い、
11款1項 建築指導費において、財源を更正します。

<表2>

(単位：千円)

事業名	内 容	補 正 額
11款1項 既存建築物安全推進事業	市債活用に伴う財源更正	市 債 38,000 一般財源 △ 38,000
11款1項 公共建築物長寿命化対策事業	市債減額に伴う財源更正	市 債 △ 551,000 一般財源 551,000

3 繰越明許費補正

11款1項 建築指導費及び2項 住宅費において、繰越明許費の設定を行います。

<表3>

(単位：千円)

事業名	理 由	設 定 額
11款1項 急傾斜地崩壊対策事業	年度内に工事等の完了が困難となるため	4,000
11款2項 市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費	年度内に業務の完了が困難となるため	603,000